

青森県報

第二千三百六十九号

平成十六年
八月二十三日
(月曜日)

目次

告 示

漁船保険付保義務の同意を求めるための届出…………… (水産振興課) …… 一

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告…………… (県民生活課) …… 一

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任…………… (三戸地方農林水産事務所) …… 二

右 同…………… (北地方農林水産事務所) …… 二

土地改良区の役員退任…………… (上北地方農林水産事務所) …… 三

正 誤

平成十六年三月三十一日号外第二十六号規則中…………… (人事課) …… 三

平成十六年三月三十一日号外第三十二号公営企業局中…………… (公営企業局) …… 四

平成十六年六月三十日号外第五十七号公安委員会中…………… (警察本部) …… 四

告 示

青森県告示第五百四十九号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定によ

り、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成十六年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

届 出 事 項	指定漁船調書の縦覧
加入区名 西津軽郡車力村大字豊富字千貫四九番地二 西津軽郡車力村大字富范字清水二六番地 西津軽郡車力村大字富范字清水二六番地 成田良一	発起人の住所及び氏名 羽 場 周次郎 松 野 昭 一 期 間 平成十六年八月二十三日から九月六日まで 場 所 車力漁業協同組合

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年八月二十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成十六年八月十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あおもり景観フォーラム

平成十六年 外第二十六号	発行年月日 第二十九号	規則	区分	ページ	段	行	に改める。	誤	に改め、同項を同条第五項とする。
									正

正
誤

人 事 課

役員別	氏名	住 所	就任及び退任年月日
理事	木村 清一	五所川原市大字漆川字清水流一の一	平成十六・七年就任
監事	白戸 逞	大字七ツ館字鶴ヶ沼一七二	"
"	斉藤 伊助	大字原字山元一三五の三	"
"	小笠原 穰	大字野里字牧ノ原一六の二	"
"	今 春美	大字浅井字色吉一五の三	"
"	森 誠	大字水野尾字宮井二〇五の一	"
"	高橋 良一	大字野里字宮井二一〇の一	"
理事	石岡 道寛	大字高野字北原一八二の一	"
"	高橋 始	大字野里字牧ノ原一七の二	"
"	山田 和宗	大字金山字泉田六八	"
"	斉藤 伊助	本町三	"
"	白戸 逞	大字原字山元一三五の三	一六・七年退任
"	小笠原 穰	大字七ツ館字鶴ヶ沼一七二	"
"	森 誠	大字野里字牧ノ原一六の二	"
"	今 春美	大字水野尾字宮井二一〇の一	"
"	今 博	大字高野字北原一六五	"
"	高橋 孝	大字浅井字色吉一五の三	"
"	橋 節男	大字水野尾字宮井二〇五の一	"
"	外崎 靖夫	大字唐笠柳字藤巻四三三	"
"	石岡 道寛	大字俵元字松代九〇	"
"		大字野里字牧ノ原一七の二	"

役員別	氏名	住 所	退任の年月日
理事	沢居 勝雄	上北郡東北町字狼ノ沢一六の二	平成一六・七年

土地改良区の役員退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、滝沢平土地改良区から、次のとおり役員退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十六年八月二十三日

上北地方農林水産事務所長 岩 淵 肇

平成十六年 外第五七号	発行年月日 番 号
公安委員 会規則	区 分
第四号	番 号
六	ペー ジ
上	段
四	行
第四号	誤
第五号	正

警 察 本 部 企 画 課

平成十六年 外第三三三 号	発行年月日 番 号
公管企業 管理規程	区 分
第二号	番 号
二	ペー ジ
下	段
五	行
主管グループ リーダー	主管グループ 誤
主管グループ	主管グループ リーダー 正

公 営 企 業 局

(発行所・発行人) 青森市長島二丁目一番一 号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七 七号 東奥印刷株式会社
每週月・水・金曜日発行	定価小口一枚二付十五円一銭